解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十九日愛媛県知事の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

愛媛県今治市今治村字百姓町三八六番地五
学校法人池内編物学院
清算人　弁護士　寄井真二郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

沖縄県那覇市小禄四丁目一―八
医療法人ケイ・デンタルオフィス
清算人　仲間　恵義

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月五日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

栃木県那須烏山市中央一丁目一九番一〇号
財団法人烏山家政専門学校
代表清算人　増渕美年子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年十月十五日に群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

群馬県高崎市京目町二二九番地
京目土地改良区
清算人代表　中島　秀男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十二年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

東京都板橋区成増一丁目三一番五号　弥生ビル三階
医療法人社団資成会
清算人　北薗　敬子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

岐阜県可児市今渡一九〇六番地の五
特定非営利活動法人サンピープル
代表清算人　渡邉きみ子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

大阪市生野区生野東四丁目四番二三号
特定非営利活動法人まごころ愛の手
代表清算人　野村　卓成

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

大阪府東大阪市岩田町五丁目二一番一七号
特定非営利活動法人東大阪自立サポートネット
清算人　椎木　章

配当公告

秋田県秋田市保戸野桜町一五番二八号
破産者　野口　英男

右の者に対する秋田地方裁判所平成二十一年（フ）第五〇七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金八五、八六七、五四六円

一、配当することのできる金額
金一三、八四二、九二三円

平成二十二年十一月十七日

秋田県秋田市山王中島町一三番四一号
破産管財人　渡部　聡

配当公告

大阪市天王寺区上汐三丁目八番二六号
破産者　ノバ株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成九年（フ）第三一四九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六二四、四四四、六七七円

一、配当することのできる金額
金三〇六、二二二、六六六円

平成二十二年十一月十七日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル別館六階弁護士法人サン総合法律事務所
破産管財人　清水　敦
破産管財人　高村　順久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市保戸野原の町一一〇番地の一、最後の住所秋田市保戸野原の町二番一三号
被相続人　亡　石塚　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

秋田県秋田市山王一丁目二番二四号ライオンズマンション山王二〇一
相続財産管理人　司法書士　藤原　信悦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区下谷二丁目一三二番地、最後の住所東京都台東区下谷二丁目一三番一五号
被相続人　亡　鈴木　俊雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

事務所千葉県千葉市中央区中央三―一三―七コスモ千葉中央ビル二〇七
相続財産管理人　弁護士　横田　安弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県旭市萩園一二七五番地、最後の住所千葉県旭市イの一三二六番地　特別養護老人ホーム東総園
被相続人　亡　小林　やす

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十七日

千葉県山武郡大網白里町桂山九八二番地九
相続財産管理人　田苗　良夫

第21期決算公告

平成22年6月30日　埼玉県朝霞市上内間木428―3

株式会社ティービーエム

代表取締役　内田　満

貸借対照表の要旨　（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	128,813	流動負債	121,364
固定資産	4,376	（うち引当金）	(3,426)
投資その他の資産	4,376	固定負債	79,953
		（うち引当金）	(4,260)
		株主資本	△67,779
		資本金	62,000
		利益剰余金	△129,779
		その他利益剰余金	△129,779
		（うち当期純利益）	(△49,941)
		評価・換算差額等	△348
		その他有価証券評価差額金	△348
資産合計	133,190	負債・純資産合計	133,190